

新しい宝塚の魅力を 切り絵で彩り発信 まちの活性化のためにも 事業継続を目指す

参道に立つ切り絵ショップ

宝塚市にある清荒神清澄寺へと向かう参道のちょうど中腹^{アイ}辺りにI KAMIKO^{カミコ}があります。元はせんべい屋さんだったという店舗の木戸のガラス越しに、和服に身を包んだオーナー、沖真希さんの姿が見えます。この日は本降りの雨。「こういう日にわざわざ来られるお客さまにはご縁を感じます」。巡り合わせをそのまま受け入れて今がある沖さんらしい言葉です。

3年ほど前、切り絵作家を取り上げたテレビ番組に出会い、「紙1枚で表現できる世界があるんだ」と興味を持った沖さん。化粧品会社で美容部員として働き、店長を任されていたものの、ノルマを求められる世界にストレスを感じて辞め、次の道を模索していた頃でした。切り絵によって自身が本来持っていた表現の引き出しを形にできる喜びを知ります。独学にもかかわらず、すぐに切り絵作家として個展やワークショップを開けるまでになりました。

時を同じくして、沖さんは宝塚商工会議所を通じて「起業・第二創業を目指す女性起業家向け補助金」のことを知ります。そこで担当者を紹介してもらい、事業計画書を作成するサポートを受けました。当時はちょうどアトリエ兼

ショップを開業できる場所を探していた頃で、好きでよく訪れていた清荒神の宝玉堂というせんべい屋さんの旧店舗が空き家になることを知り、店を出すことにしました。「そのお店の亡くなられた2代目ご主人は清荒神参道商店街の活性化にも尽力していたと聞き、その遺志も継いでいかなければと思いました」。

補助金を店の改装費などに充て、2015年12月にオープン。店では作品を販売するだけでなく、定期的に切り絵体験教室を開いてその楽しさを伝えています。「切り絵は子どもから大人まで楽しむことができ、集中力や創造力も高まります。自分と向き合う時間をつくることで、真の心の豊かさを感じてほしい」と沖さん。店内には、切り絵で作ったコサージュや付けまつげなど個性的な小物も並び、オーナーのファッションセンスが光ります。

オリジナルの切り絵お守りが人気

このたび、かまどの神様である清荒神にちなみ、炎が燃え盛っているさまを切り絵でデザインしたお守りを生み出しました。また、昔から愛され、2代目の奥さんが引き継いでいる宝玉堂のせんべいを次世代につなげるため、切り絵でデザインしたパッケージのコラボ商品を作りました。SNSでは自身や来店者が清荒神らしいシーンをバックに撮影した写真を投稿。「かまどの神様、パワースポット、ファッションなど、さまざまな切り口から清荒神を紹介し、一人でも多くの人にその魅力を伝えていきたいですね」と話します。

I KAMIKOのパフレットには宝塚



風情ある参道になじむ店構え

大劇場から清荒神までの地図が載っています。「宝塚ファンに清荒神は大劇場に近いことを知ってほしい」と新たな顧客獲得にも尽力。事業の継続

に努めています。

「好きなことをビジネスとして持続させるのは易しいことではありませんが、作品の発表とともに地域の良さをアピー

ルすることをいろいろとやっていきたいと思います。それが結果的に売り上げに結び付いてくれればありがたいです」と自然体でビジネスに臨んでいます。

店舗概要
I KAMIKO

所在地 宝塚市清荒神3-14-9
事業内容 切り絵作品の販売、体験教室の実施

TEL 0797-20-4217
URL <http://i-kamiko.wix.com/i-kamiko>

支援メニュー講座

女性・シニア起業家支援事業 ふるさと起業・移転促進事業

女性起業家・シニア起業家・UJIターン起業家を支援

制度概要

	女性・シニア起業家支援助成金		ふるさと起業・移転促進助成金
応募資格	女性の代表者で、県内に活動拠点を置いて新たに起業や第二創業をする方	シニア（平成28年4月1日時点で55歳以上）の代表者で、県内に活動拠点を置いて新たに起業や第二創業をする方	UJIターンにより県内に移転して、県内に活動拠点を置いて起業や第二創業をする方および県外の事業所を県内に移転する方
助成対象経費	事務所・店舗の賃料、外装・内装工事費、備品の購入・リース料、広告宣伝費など		・起業・事業所移転に係る経費：左記に同じ ・移住に係る経費：引っ越し代、移住後の住宅の賃料など
助成金額	助成対象経費の1/2以内（上限100万円）		・起業・事業所移転に係る経費の1/2以内（上限100万円） ・移住に係る経費の1/2以内（上限100万円）
助成対象期間	平成28年4月1日～平成29年2月末日		平成28年4月1日～平成29年3月末日
受付期間	平成28年4月15日～6月9日 ※最終日は16:00必着	平成28年4月15日～6月30日 ※最終日は16:00必着	平成28年4月～12月16日（予算がなくなり次第終了）

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-230-8110

●商店街の空き店舗で創業する場合は、新規出店等を支援する助成事業（「商店街新規出店・開業等支援事業助成金」も実施しています。（助成金額上限150万円〔1年目〕、50万円〔2年目〕。補助率1/3）。問い合わせは経営推進部 経営・商業支援課まで TEL078-291-8171